

一條
禪閣
御撰

御代始鈔

大嘗會

全

安永五年
福壽寺
書之

14
2478
49



門 4
2478
卷 49

御禊行幸事

大嘗會オホノケニ乃ノ也ヤんニとシてノ十月トキ廿ニ日ニ事コトありト豊トヨク足トシ

そノきト是レをシてシ俗ノ々ト河カハ原ハラのノ事コトとシてシ解トク除ヘ

とシ河カハりノのノ事コトをシてシ終ハシむル事コトなレばニ條ニ三ニ條ニ此レ川カハ

系ケイ乃ノ幸コトしてシこれヲ乃ノ事コト大オホ祀ヒハニ月ツキ此レ契ケツ齊サイ

中ナカ祀ヒハニ日ニ小コ祀ヒハニ日ニ多タりト大オホ嘗ノ會ノハニ大オホ祀ヒとシてシ

依ヨてシ十月トキよりシ御ミ禊シ行ユク幸コトありト河カハ原ハラのノ御ミ禊シとシてシ

御ミ禊シ行ユク幸コトありト河カハ原ハラのノ御ミ禊シとシてシ御ミ禊シ行ユク幸コトありト

河カハ原ハラのノ御ミ禊シとシてシ御ミ禊シ行ユク幸コトありト河カハ原ハラのノ御ミ禊シとシてシ

御ミ禊シ行ユク幸コトありト河カハ原ハラのノ御ミ禊シとシてシ御ミ禊シ行ユク幸コトありト

大臣陣より着て装束司次舟司の除目と申す
陰陽寮より信じて以後の日時と勅申すも装束
司といふ次第もつこく毎日乃義點地等此事
と奉りて長官一人中納言と用ふ次官一人中納
言と用ふ判官二人主典二人あり又次舟司と申す
行幸は流きて諸司百官悉く供奉するに
よりては舟長官判官次官主典御後乃長官次官
判官主典の職と申すも舟舟舟の長官一人中納言參議
の中と用ふ御後乃長官一人參議乃人と用ふれ
舟輿乃舟陣後陣の行列と奉行あるに依て
次舟司とい名付るなり次官一人兼日に行列
の圖と表されしとハ鹵簿此圖といふ也十月上旬
陪後の五位以上八十二人御前三十六人の歴名
留守の參議ありび一辨各一人と申すも装束司
にらざる也装束司吉日とえしひて宮の東廡より
次第の事と申す舟舟舟の舟將と勅使と申す
わしてその所職の事と申す河原より舟舟舟長官
次官以下と申す帷の座より舟舟舟と申す

川原の地と黠して南北四十五丈東西四十丈は大綱引
札と云ふ事ありこれより國司檢非違使等よ
依て汚穢不淨といひしめ牛馬の闌入をせしめ
しむ其後帷處分といふ事あり諸司長
き輕帷等といふ事あり此後飛上吉定も
あり平城天皇ハ葛野河として清瀬あり嵯峨
帝ハ松ヶ湯りり幸あり文徳天皇ハ鴨川よして
清瀬あり其後三條三條等の末で用ひ近代ハ
三條の末で黠せしは陰陽寮吉方と勅申す者也

當日天武より川原へ移幸あり大内燒て後ハ
兼日太政官の廳へ移幸ありてそれより出御せ
給ふあり時に王卿仗座ハ冬着赤次中旨
の次官已下りりに帶劔あききり宣下せしは知
全の時ハ攝政左近の陣の内より列あへきり
依り節下の大臣といふ事ありあり節下
いふ旗の若あり世俗よハたぐり死と名付く
その旗の下よ供奉するに依りて節下の大臣と
いふ事あり供奉せしは唐鞍といふ鞍を墨する

馬よの銀面尾袋ホあり馬副の瀧口十人褐冠あり
隨身八人蠻繪の袍とつねねとらるる九の獅子丸右ハ
怨の文の袍あり手振十二人紫の布れ褐と着あ
瀧口の訓度懸十人将衣袴なり會人居飼各一人籠
るのこどもありの舎人二人この外新色その教定しは標政ハ
或ハ騎馬或ハ空車なり車ハりり唐此で用
上簡の隨身番長ハこれハ蠻繪の袍と着比下の前
定し教あり新色又その教とす知主は時中宮
同輿あり日車と上濟下瀧也又齊代供奉の例あり冬

女房の車衣乃つとをとおめせりこの物とあり
おめしけり華に供奉の百官装束馬鞍下よ
つこれ行幸ハかれと鞍や杏葉といふ物と付
あり若庫寮よの時川よりりて列陣の鼓進鼓
行鼓ありとありむ前後の行列とこころとむ
為あり御輿ハ鳳輦あり河原頓宮よりりて
御膳帳より輿とせ下りてせ給ふこれより腰輿
よめられて御初めの帳よりりて給ふ主上六百子帳の目
の太座子よ着御り給ふ百子帳といふ檣柳とを

頂イタダキをかほひくゞ方に帷カバネをひきて方セシゴ後をひきまて出奉る
やに飭カサりし事其中は毯代セシクイを志カクまて大床子ダイシヤウジと立タテりこ
の床子シヤウジつせ給ふあり百子の名ナ其説ソノセツいふごとく
ぬすず一ツの百子ヒヤクシへ多シホきふけ帳ツヅをけり支度シヤクあり
お酒サカベを心ココロといふべし主上御シノウケ手水テウヅのりありモントツカサ
これと供クあり其後大床子の主人の平敷ヒラシキのほむらうせ
給ふ神祇官ジギは贖物シヤクモノと供あり宮主ミヤヌシ解除コトバの伺ソウを奏ソウ出
しれはるゝし御物ゴモノの長チカなり公卿クウケイ以下イカとあり被
洗ツクおと方カタは至シく神祇官ジギ大床シヤクとひく決キは腰輿ヨウヨと
賞カハして御膳ゴゼンの帷カバネは御ミりぬ給ふ膳ゼンの御膳ゴゼンを供ク出
そのりし山城シヤウジの國司クニノシ獻物ケンモノ三十サウジ棒サウジととりて庭中ニウチウに列立
あり大臣物シヤウジ名ナを問トて後ノチかゝりては今日ケフの
見ミえりて奏ソウ出デる事コトあり神祇官ジギ幣ヘイ帛ヒョウとを造ツク乃
諸神シヤウジより奉ホウじ奉ホウじ事コトあり其後ノチ還幸ケンヤウあり是
の如スく大臣外記シヤウジより侍シヤウジて解陣ゲチン乃ハ鉦シヤウジでウタへし諸卿シヤウジ
以下退出イカ

大東合記
大東合記
大東合記

ゆゑ事也國は上古に定むる事ありしは延喜以後に
てして悠紀と丹波備中とてかゝる主基
と云は但坂冷泉院に播磨を以て主基と云は郡に定
依也基儀大臣陣に著て西郊の名と書て神祇
に於て卜定せしむ執筆の冬議れと清書して
奏聞のち辨は於て官に下知せしむ也大嘗會に
悠紀主基の由司その事と行ふ依て由司の除目を
らびに叙位の事あり又檢校行事の辨を定むは檢
校の三人大納言中納言参議行事の辨は悠紀主基一人
中少辨あり其外史八省の丞等あり卜定の行
事所大内諸司の中、餐の丞と用由而此領主
典代繪所本れ道の工等諸所の北軍その事と云
が事といふ事ぬしと云ふ事ぬしと云ふ事ぬし
は乃ち入る紙屋河上上卿下参向して被の事
あり其後悠紀主基の齋場所偉監門と云ふ事
八十二丈と點してその所と云は拔總の使に九月は神祇
官人兩國は下向して齋郡の稻の物種を拔て神祇
に備へしと云ふ事ぬしと云ふ事ぬしと云ふ事ぬし

種と抜くありの標山といふ大常宮のまへに丙國の
國司列立す人きと取らるるのち大なることつくり
さむく此作ぬを筋て先と引きたる事ありけむ
和の本文の心と用也又棟頭の臺御屏風下の右支
と天学頭文章博士などいづりしすもやあり風俗の和
奇十首の中よ猶春の奇あり又四人の御屏風之帖
和奇十八首奇仙ありびと徳林の人これと詠進成
兼作の例あり日野一統より非成業の人不誅といふ
奇仙の例ハ顯輔清輔俊成有家号也春場所の額
御屏風の色紙形ハ成太納言の子孫相傳して書迹也
大常宮ハ悠紀主基各別あり大極殿の龍尾道の
前よこれと造立ぬれは海より休膝と借せりおあり
又その北三丈許とありて廻立殿と云これ御湯と云む
西より悠紀の神事こそなほみ殿へ行幸なりて又
御行木あり故に廻立殿といふ名ある也小忌といふ神事
の衣服ありちろりきき布とありて山笠といふ草履
こよ木と摺おあり大方将衣の赤紐といひて紗とたこ
てありしむらびとて泥繪り書て右の首に二筋とち付

事也又日影の髪曼カウラといふ白き糸とを巻まれしして
左右八寸方或ハ十二筋スナをど冠の左右乃削ノは海もて穿スル
事ありあり是ハ羅ヒカゲといふ草といひげさといふ花
よけ糸カウラ髪曼カウラといふも日本記みんよりとりし

いふ物也是草本をハ清浄シヤウジヤウなるに依て糸イトの飾カサ
用モトあふ心也これよまこ心糸ココバといひて梅ウメの枝エダの字ジより
さうと糸イトにまじりて口カ糸イト髪曼カウラよつくる事なり半
臂ヒ下シタ襲カサをじつ子の如ゴト心ココロ忘ワシる平緒ヒラフハ白地シラヂは繡シモノあり
さいふサイフの心ココロ忘ワシは糸イト用モトをりて着キヤクするあり博覧ハクランといふ

次ツギ衛府ヱフの枕マクたこれと用モトのたのめ諸司シヨシの心ココロ忘ワシ
出納シュツナウの心ココロ忘ワシといひしてこの如ゴトく布ヌは青摺アヲしる物モノ
それとあ糸イトの上ウエ小糸コイトをりて着キヤクする也ナリいろと山藍ヤマアヲ
よ摺ズする物モノそれと臨時リンジ糸イトの舞人マヒトの着キヤクする也ナリ青摺アヲ
中ナカなるの大嘗會オホノコトノミの心ココロ忘ワシといふ也ナリ心ココロ忘ワシ青摺アヲ大オホなるは
うウいふ心ココロ忘ワシを裁縫サイホウのやうに裁カれる物モノなり
五ゴ音オンといふハ毎年毎年十月十月ある事コトあり大嘗會オホノコトノミ乃ナリ
年トシハかぎらずの起キと心ココロ忘ワシといひて清見原キヨミハラの天皇テンノウの
吉野ヨシノの籠カケの宮ミヤよりしる物モノ見ミる也ナリ小琴コトで弾ヒキして

御心ミココロですとせ給ひさるまむひのころ嶽タケよりあやま
雲クモ立の舟フネりさると見ミ見ミけさるの雲クモの中ナカにニ祢ネ共トモの築ツキ
あはれて御琴ミコトのさうへはつれてかきけるさうへは
ひしをもあまの娘メの娘メと給タマさるその神カミ鳥トリ
成ナリひさぐあはとイハヒ及ヨクひたれがれよとゴ五イ原ハに
名ナづけゆるさるその時トキにニ門カド御ミ奇キとト後ノチ給タマへり
こ女メよとあまびすとかうさかあまのこにニ見ミえとあ
まひすも本朝ホムカサ月ツキ令ノリといふ書カキに載ノリ傳ツり其ソノよりして後の
世ヨでもモ五イ原ハとさほびてあ人の舞マヒ始ハジとさ見ミえ給タマへり
にあまのしり

中の五イの目メ舞マヒ始ハジ冬フユ入イ帳チヤウ臺ダイの試シといふ事コトあり首
ハ常ジョウ寧ネイ殿テンありてけあケあり官クワン廳テイとト名ナ付ツく西
廂シヤウ七シチ箇カ間カンといふ北キタ二ニ間カンといふ大師ダイシの局クワシと名ナ付ツくこれを
帳チヤウ臺ダイといふ大師ダイシといふ舞マヒ始ハジの舞マヒと教オシへ女メといふ也ヤ昔ムカシ
ハ舞マヒ始ハジ冬フユ入イの儀ギ式シキなるといふことくさるりいふ世ヨもモハ
舞マヒ始ハジといひてひさりあまの事コト也ヤ舞マヒ始ハジ毎年トシトシハ四人ヨリり
すき成ナリ大ダイ嘗シヤウ會カイハ五人ゴ人ニンあり二人ニ人ニンといふ受ウケ領リヤウと名ナ付ツて
女メ司シ此コノ女メと奉ホウへ三人サン人ニンといふ公クワン卿ケイといひて公クワン卿ケイといふく娘ムスメ

とまゝそとよつせしめりるるべし帳臺の試といふハ
主上より大師の肩へ出湯なりて舞妓はは質する
事なりこの時主上御衣の指貫で着御あり
是ハ殿上人よりさしめられまゝ中より舞妓
へどした火取の童貞のこゝ下仕ありてゆるや女房
をひてまよす也后町の廊の乱舞をいふ事あり
殿上人は袖と久はは舞ありは前の試ハ寅日の事也先
五人の舞妓と殿の座へまゝれて清読するあり官廳
とて後房のひしに大定乃御屏風唐人の折巻のこゝろで
繪は書きたるは屏風といふ
立るのちりお座をまゝひらも也露臺の乱舞といふ事
あり後廊は殿上人立るこゝで苑人頭あり戸の内にて
袖と久は事ありはあはれよ今板抱といふ事
ありき事ともある也西の推糸ハ院の清紙初
鄂曲の殿上人をいひて朗詠今板詠舞あり有
思の律といふ事といひて殿上人より清ありと氣
事より童女御後といふ事ハ卯日のことあり舞妓の
介錯のこゝ下づくと朝所の廣此は召して天流ある
事也主上の簾中よお湯あり殿上人れを扱持す候り

よりてそのくかざりぬる殿さうむ志るべしと曰
それん為たるべし卯日ハ神膳を供せしは其美と
たる重事チウジなるによりて新クワく記シすお及トとびさりを
る名目バよりとハおろくり侍サマト廻立殿クワイリクテン行
幸ありて湯ユと奉ホウ夫フの好衣コウイといふ至上の御湯の舟フネは
かり衣イ給キふ時召メカと御帷子ミカサヒの名ありちつとといふ明
衣アカとかく湯帷子ユカサヒといふ浪ナミぎぬといふ御湯舟ミカサヒは舟
まぬ也海老エビ鱧ハダマ槽サといふはもろの氏具ウヂグありこころといふ
ゆき木の時トキのものなり代ダイをりかゝと殿テンといふハ神膳カミシと御
不フあり尊殿ミミといふ板敷イタダキと志シ守モリ庭ニワとある神膳カミシと
供クぶる不フあり神カミ衣イの儲モリハ八重ヤエ魚イサを打ウ拂ハの布坂ヌノサカ
枕マクラなどいふ物モノあり香河カハの玉タマを奉ホウ神服カミハトリといふ和妙ニギハハシと言
阿波アハの玉タマより奉ホウと荒妙アラタマといふ神食カミケは供クぶる時神
乃ノすとも湯食ユケといふ物モノありと拍カシハハ神酒カミサケと供クぶる時
用ヨウの糸イトでひヒでハ神食カミケといふ物モノなりけ時トキハ供ク奉ホウ
する人ヒトハ十姫ジュシメ十男ジュナン御座ミカサ子コ猿女サルメ屋ヤ榎井エノイ車クルマ持モチ子コ詠カガ語カタ
詠歌カガ女メなどいふもの事コトハ志シこふ也神膳カミシの事コトハ
陪膳ヘイセンの采女ウヂメありしこれとつらざる重事チウジなる小依コヨて

よりてそのくかざりぬる殿さうむ志るべしと曰
それん為たるべし卯日ハ神膳を供せしは其美と
たる重事チウジなるによりて新クワく記シすお及トとびさりを
る名目バよりとハおろくり侍サマト廻立殿クワイリクテン行
幸ありて湯ユと奉ホウ夫フの好衣コウイといふ至上の御湯の舟フネは
かり衣イ給キふ時召メカと御帷子ミカサヒの名ありちつとといふ明
衣アカとかく湯帷子ユカサヒといふ浪ナミぎぬといふ御湯舟ミカサヒは舟
まぬ也海老エビ鱧ハダマ槽サといふはもろの氏具ウヂグありこころといふ
ゆき木の時トキのものなり代ダイをりかゝと殿テンといふハ神膳カミシと御
不フあり尊殿ミミといふ板敷イタダキと志シ守モリ庭ニワとある神膳カミシと
供クぶる不フあり神カミ衣イの儲モリハ八重ヤエ魚イサを打ウ拂ハの布坂ヌノサカ
枕マクラなどいふ物モノあり香河カハの玉タマを奉ホウ神服カミハトリといふ和妙ニギハハシと言
阿波アハの玉タマより奉ホウと荒妙アラタマといふ神食カミケは供クぶる時神
乃ノすとも湯食ユケといふ物モノありと拍カシハハ神酒カミサケと供クぶる時
用ヨウの糸イトでひヒでハ神食カミケといふ物モノなりけ時トキハ供ク奉ホウ
する人ヒトハ十姫ジュシメ十男ジュナン御座ミカサ子コ猿女サルメ屋ヤ榎井エノイ車クルマ持モチ子コ詠カガ語カタ
詠歌カガ女メなどいふもの事コトハ志シこふ也神膳カミシの事コトハ
陪膳ヘイセンの采女ウヂメありしこれとつらざる重事チウジなる小依コヨて

兼日御習儀の事あり口傳さしめられたるは必ずしも
ある事あり守主の事あり守主の御用白宮主を
の介へ曾てある人あり海より天照かみん神を
り奉りて天子より神食を求めし事あり
るれ二代一夜の重事、色ふみせりす

殿上の御酔の寅卯乃日、の事あり殿上人も巫衣
あるひの衣冠より多くの出、衣として盃酌と
すむ朗詠今やねどいふ寅乃日、歡喜極靈
と御こといふと此卯の日の新豊蓬菜山はいふ言

貫首の人紐ととき乱舞の事ありすそらる
いひて女房をえ物せし事ありしひりありせむや
辰の日常會よの中臣の人天神の壽詞は奏す玉串と
いふことこの枝ともらてりてとてとめく事ありと
あり西國よりの獻物とびタ米都物となづく宮内省
よりそまらぬくがてとたすきひりすきとぬづく事
きんろき酒を倍はる事あり巳の日乃節會よの事
舞田舞のどいふ舞を奏氏今日清暑堂の御神樂あり
清暑堂の八省院は十二堂の甚也大極殿とて行る時

の名あり官廳を以てしるは後廊を以てその所
ちりせどもあは清暑堂の神樂とらひつを傳るあり
主上御未帯を簾中の大床子に座し出御あり
執柄大臣の侍る御座の座に御座あり
冬する公卿ハ忌で着てかざりて撤せむ神樂の
ちり遊あり神樂の典繞合の知事神皇三首御
ホ也に遊よ安名等伊勢海をどりの始或はは
物ありあり

午の日ハ豊明の節會なり又米舞吉忠舞あり
いふ舞と奏と節會ハつむとらむ辨外辨あり
悠紀主基と辰巳の日ハ東西よりて二夜づつ
明の日ハ一夜あり儀式などハ次第日記等ハ
あはしく大既本とらるすあり御即位ハ漢朝の禮
儀とらるあり大嘗會ハ神代乃風儀とらる
大嘗會の式とらる前日の大臣儀とす物也

依_ニ僧宗祇所_カ望_ニ馳_レ筆_ヲ了

後成思寺禪因

御名

此一冊識書第一秘中之秘也努レ不
可レ出ス函底ヲ矣

寛正第二正月吉日

大外記 判

Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 平, 日, 會, 等.

